



八戸市男女共同参画
シンボルマーク

八戸市の男女共同参画事業の概要

～一人ひとりが生き生きと
暮らせるまちをめざして～



八戸市 総合政策部 市民連携推進課

(令和8年度版) R8.7.23

目 次

■ 概要	1
1 男女共同参画社会	1
2 条例の制定	1
3 男女共同参画都市宣言	2
4 男女共同参画基本計画の策定	3
5 第5次八戸市男女共同参画基本計画	3
■ 実施事業	5
1 意識啓発事業	5
1 - (1) 意識啓発講演会（平成4年度～）	5
1 - (2) 意識啓発事業	6
1 - (3) 男性チャレンジ講座（令和6年度～）	6
2 女性活躍の推進	7
2 - (1) 女性チャレンジ講座（平成22年度プレ事業／平成23年度～）	7
◆ 開催実績・予定	8
◆ 新規受講者数及び構成	9
2 - (2) 女性活躍推進支援事業（平成29年度～）	10
3 情報発信事業	11
3 - (1) 男女共同参画社会を考える情報誌「WITH YOU」の発行（平成10年度～）	11
3 - (2) ロールモデルPR事業（平成28年度～）	12
3 - (3) 意識啓発動画発信（令和6年度～）	12
4 多様な性のあり方に関する理解の促進（LGBT等理解促進事業）	13
4 - (1) 性的マイノリティ関連講座（令和5年度～）	13
4 - (2) 多様な性のあり方に配慮した行政サービスの提供	13
4 - (3) 市民向けLGBT等理解促進リーフレットの作成（令和5年度～）	14
4 - (4) 公共施設のレインボーライトアップ（令和7年度～）	14

1 男女共同参画社会

▼ 男女共同参画社会基本法 第2条

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会

▼ 八戸市男女共同参画基本条例 前文

男女が性別にとらわれず、社会のあらゆる分野の活動に対等に参画し、個性と能力を発揮し、喜びと責任を分かち合うことのできる社会

2 条例の制定

▼ 八戸市男女共同参画基本条例（平成13年9月27日公布／平成13年10月1日施行）

○ 八戸市の男女共同参画における基本理念

【基本理念】

- 1 男女の人権の尊重と、能力が発揮できる機会均等の確保
- 2 固定的な役割分担意識等に基づく制度・慣行による影響への配慮
- 3 方針の立案や決定過程へ男女が共に参画できる機会の確保
- 4 家庭生活と社会生活等との両立
- 5 男女のからだの違いの理解と、生涯を通じた健康づくりの推進

○ 八戸市男女共同参画基本条例における各主体の責務

- | | |
|-----|--|
| 市 | 基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。 |
| 市民 | 家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野において、基本理念にのっとり男女共同参画の推進に寄与するよう努めるとともに、市が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。 |
| 事業者 | その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、男女が共同して参画することができる体制の整備に積極的に取り組むよう努めるとともに、市が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。 |

3 男女共同参画都市宣言

- ▼ 平成 13 年 6 月、市議会において「男女共同参画都市宣言」を全会一致で決議。
同年 10 月には、「男女共同参画宣言都市記念のつどい With you」において、市長と実行委員長が「男女共同参画都市」を宣言した。

○ 男女共同参画都市宣言 平成 13 年 6 月 25 日決議

すべての人は平等な存在であり、性別にかかわらず、個人として尊重されなければならない。

また、少子・高齢化、情報化、国際化などが急速に進展する社会に対応し、豊かで活力あるまちを築いていくためには、男女が、性別にとらわれず、対等なパートナーとして、家庭や社会のあらゆる分野に、自らの意志で参画し、個性と能力を発揮し、喜びも責任も分かち合うことのできる男女共同参画社会の実現は欠かすことのできない要件である。

21 世紀を迎えた今、私たちは「一人ひとりが生き生きと暮らせるまち八戸市」を実現するため、「男女共同参画都市」として新たな一歩を踏み出すことを宣言する。

以上決議する。

○ 宣言文（市長と実行委員長による読み上げ文）

はちのへ男女共同参画都市宣言

あなたはあなたらしくていい

わたしもわたしらしくていい

お互いを思いやり

お互いを認め合い

お互いを高め合い

男だから女だからにとらわれず

自分らしく生きていきたい

一人ひとりが生き生きと暮らせるまちを

ともに築くため

八戸市は

ここに「男女共同参画都市」を宣言します

平成 13 年 10 月 31 日

八戸市

4 男女共同参画基本計画の策定

▼ これまでの策定の経緯

○平成 8 年 12 月	「男女共同参画社会をめざすはちのへプラン」策定 ・計画期間：平成 9 年度～平成 17 年度（平成 12 年度に 5 年延長） ※平成 13 年の基本条例施行により、同プランを「第 1 次八戸市男女共同参画基本計画」に位置づけ
○平成 18 年 2 月	「第 2 次八戸市男女共同参画基本計画 （男女共同参画社会をめざすはちのへプラン 2006）」策定 ・計画期間：平成 18 年度～平成 23 年度 （前期実施計画：平成 18～20 年度／後期実施計画：平成 21～23 年度）
○平成 24 年 3 月	「第 3 次八戸市男女共同参画基本計画 （男女共同参画社会をめざすはちのへプラン 2012）」策定 ・計画期間：平成 24 年度～平成 28 年度
○平成 28 年 10 月	「第 4 次八戸市男女共同参画基本計画 （男女共同参画社会をめざすはちのへプラン 2017）」策定 ・計画期間：平成 29 年度～令和 3 年度 ※計画の一部は、女性活躍推進法第 6 条第 2 項の規定による八戸市推進計画にも位置づけ
○令和 4 年 3 月	「第 5 次八戸市男女共同参画基本計画 （男女共同参画社会をめざすはちのへプラン 2022）」策定 ・計画期間：令和 4 年度～令和 8 年度 ※計画の一部は、女性活躍推進法第 6 条第 2 項の規定による八戸市推進計画にも位置づけ

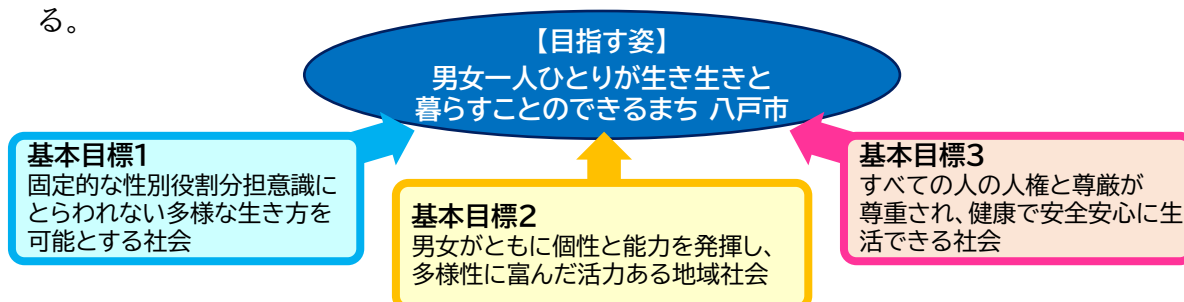
5 第 5 次八戸市男女共同参画基本計画

▼ 目指す姿

男女一人ひとりが生き生きと暮らすことのできるまち 八戸市

▼ 基本目標

当市では、あらゆる分野において男女の別なく自らの意思で参画できる社会の実現につながる意識づくりや男女がともに活躍できる環境づくり、安心安全な社会づくりに取り組んできたが、時代の変化に伴い、女性活躍推進の機運の上昇や多様な性の在り方に対する関心が高まっており、幅広く多様な人々を包摂し、男女がともに活躍するためのさらなる施策の推進が必要となっていることから、目指す姿の実現に向け、次の 3 つを基本目標とする。



▼ 施策の体系

本市における男女共同参画社会の実現に向け、3つの基本目標を達成するための施策の基本方向と実施施策は、次のとおりとする。

16 施策 121 事業（再掲を含む／R8.4.1 現在）を実施する。

施策の基本方向		実施施策	
I 男女共同参画 に向けた意識 づくり	(1)男女共同参画社会への 関心や理解の促進	① 理念や法律・制度等の普及啓発活動の推進 [5 事業]	
	(2)学校教育・社会教育を 通じた意識づくり	② 男女共同参画に関する調査・公表 [2 事業]	
II 男女がともに 活躍する社会 づくり	(1)女性活躍の推進	① 学校教育を通じた男女共同参画の推進 [4 事業]	
	(2)雇用における男女共同 参画の推進	② 社会教育を通じた男女共同参画の推進 [3 事業]	
	(1)女性活躍の推進	① 政策・方針決定過程への女性の参画拡大 [8 事業]	
	(2)雇用における男女共同 参画の推進	② 女性のキャリアアップ支援 [5 事業]	
	(1)女性活躍の推進	① 雇用における男女の機会均等の促進 [9 事業]	
	(2)雇用における男女共同 参画の推進	② ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた雇用環境整備 [7 事業]	
	(3)家庭・地域における男 女共同参画の推進	① 家庭における男女共同参画の推進 [16 事業]	
	(3)家庭・地域における男 女共同参画の推進	② 地域における男女共同参画の推進 [17 事業]	
III 安全安心に暮 らせる社会づ くり	(1)人権の尊重と多様な 人々への理解の促進	① 性別に起因する暴力の防止 [3 事業]	
	(1)人権の尊重と多様な 人々への理解の促進	② 多様な人々への理解の促進 [11 事業]	
	(2)安全安心に生活できる 環境の整備	① 貧困等生活上の困難に対する支援 [13 事業]	
	(2)安全安心に生活できる 環境の整備	② 地域防災における男女共同参画の推進 [7 事業]	
	(3)生涯を通じた健康づく りの推進	① 妊娠・出産等に関する健康支援 [7 事業]	
	(3)生涯を通じた健康づく りの推進	② 生涯を通じた健康の保持増進 [4 事業]	

II 部分は、女性活躍推進法第6条第2項の規定による八戸市推進計画を兼ねる

▼ 計画の期間

- ・ 計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間。
- ・ 関係する法及び条例が見直された場合や、新たに盛り込むべき事項等が生じた場合には必要に応じて計画の見直しを行う。

▼ 進行管理

- ・ 計画の着実な推進を図るため、毎年度、計画に登載している施策について、進捗状況の調査を実施し、八戸市男女共同参画審議会に、その進捗状況を報告し意見を求める。
- ・ また、これらを踏まえ、施策及びその施策に基づいて実施する事業について、必要に応じて事業の見直しや新たな事業の追加などを行うこととし、適切な運用を図る。

■ 実施事業

1 意識啓発事業

1- (1) 意識啓発講演会（平成4年度～）

- ・ 目的： 広く市民に対し、男女共同参画の必要性について普及啓発を図るため、著名な講師等を招いて講演会を開催し、男女共同参画について考える機会を提供する。
- ・ 対象： 一般市民（入場無料、託児有り）
- ・ 開催時期： 毎年10月（10月は八戸市男女共同参画推進月間）
- ・ 会場： SG GROUP ホールはちのへ（八戸市公会堂／八戸市公民館）
（令和8年度は設備更新工事に伴う休館のため八戸グランドホテルで開催）
※平成11年度から、市教育委員会の「八戸市民大学講座」との共催で実施

◆ 開催実績

年度	講 師	入場者数
H4	宝井 琴桜	150人
5	宝井 琴桜	400人
6	広瀬 久美子	500人
7	佐藤 洋子	400人
8	宝井 琴桜	385人
9	船橋 邦子	290人
10	樋口 恵子	470人
11	落合 恵子	600人
12	和田 勉	600人
13	桂 文也	1,400人
14	宝井 琴桜	413人
15	倍賞 千恵子	1,305人

年度	講 師	入場者数
H16	辛 淑玉	352人
17	汐見 稔幸	447人
18	竹永 睦男	300人
19	森永 卓郎	550人
20	話し手：ケンタロウ 聞き手：三浦 文恵	632人
21	笹岡 郁子	324人
22	安藤 哲也	245人
23	鹿嶋 敬	240人
24	吉永 みち子	565人
25	笑福亭 松枝	325人
26	西田 小夜子	230人
27	小川 エリカ	237人

年度	講 師	入場者数
H28	住田 裕子	494人
29	増岡 弘	243人
30	山崎 亮	189人
R1	牛窪 恵	384人
2	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止	
3	コウケンテツ	312人
4	山口 香	180人
5	菊地 幸夫	273人
6	木山 裕策	430人
7	吉田 恵里香 聞き手：榎内有希子	307人
8 (予定)	蝶野 正洋	—



1 - (2) 意識啓発事業

各種イベント等でのアンケート実施や啓発グッズの配布などを通して、男女共同参画に関する意識啓発を行う。

- ① 「はちのへホコテン」への参加
 - ・パネル展示、パネルアンケートによる意識啓発調査を実施
 - ・令和8年度：6/28（日）
- ② 啓発ティッシュの配布
 - ・八戸市男女共同参画推進月間の啓発ティッシュを作成し、スポーツイベントや大型商業施設、市庁舎等で配布（計3,000個）
 - ・令和8年度：時期、会場未定
- ③ パネル展の開催
 - ・男女共同参画週間、月間に合わせて開催
 - ・令和8年度：6/23（火）～6/30（火）市庁本館1階 市民ホール
9/28（月）～10/2（金）八戸ポータルミュージアムはっち
- ④ 両親学級におけるアンケート
 - ・両親学級（すくすく親子健康課主催）参加者へのアンケートを実施
 - ・実施時期：5月から3月まで全12回
 - ・会場：八戸市総合保健センター
 - ・対象人数：各回24組48人（定員）
- ⑤ 広報誌への周知記事掲載
 - ・国の男女共同参画週間（6月23日～6月29日）：広報はちのへ6月号
 - ・市の男女共同参画月間（10月）：広報はちのへ10月号

1 - (3) 男性チャレンジ講座（令和6年度～）

20代～50代の男性を対象に、男性の家事参画に対する意識改革や家事能力の向上を目的とした講座を開催する。

年度	講座名	内 容	参加者数
R6	料理編 「ナポリタンを作ろう！」	・令和6年11月17日（日） ・講師：食堂トンガリボウヤ 堀井みさき 氏 ・会場：八戸ポータルミュージアムはっち 食のスタジオ	8人 (4人×2回)
	掃除編 「筋肉掃除 ～筋トレしてたら家中ピカピカ～」	・令和7年1月25日（土） ・講師：パラエストラ八戸代表 西塚丈人 氏 ・会場：八戸ポータルミュージアムはっち シアター1	21人
R7	料理編 「男の料理教室 目指せ弁当男子！」	・令和7年11月30日（日） ・講師：cooking class HORI-MAY主宰 堀米睦子 氏 ・会場：八戸市公民館 調理室	9人
	掃除編 「男の掃除教室 目指せお掃除男子！」	・令和8年1月17日（土） ・講師：ダイコードー代表 大久保圭 氏 ・会場：(株)ノザワ「青森の家」住宅展示場	10人
R8	未定		

2 女性活躍の推進

2- (1) 女性チャレンジ講座（平成 22 年度プレ事業／平成 23 年度～）

- ・ 目 的： 職場や地域社会での活躍が期待される女性を対象に、ビジネススキルの向上や職業、業種を超えたネットワーク作りを通して、女性の活躍するチャンスを広げる。また、講座の実施により、職場等における女性の活躍と積極的登用を促進する。
- ・ 対 象： 18 歳以上 49 歳以下で、八戸圏域内に通勤・通学、又は居住している女性
※平成 29 年度から、八戸圏域連携中枢都市圏連携事業として対象を八戸圏域(八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町)に拡充
※令和 7 年度から、対象年齢の下限 20 歳を 18 歳に拡大
- ・ 受講形態： 2 年間の登録制（受講料無料）
- ・ 定 員： 50 人程度（毎年 25 人程度募集）
- ・ 開催回数： 年 7 回
※平成 22 年度はプレ事業として実施(年 2 回予定していたが、東日本大震災のため 1 回中止)、平成 23 年度から登録制として本格実施
- ・ 公開講座： 年 1 回（体験受講によって講座の周知を図る）
- ・ 開催場所： 市庁内会議室等
- ・ 開催時間： 午後 1 時 30 分～午後 5 時
- ・ そ の 他： ・ 託児サービスあり
・ 2 年間を通じて全講座数の 7 割以上の出席があった方に修了証書を交付

◆想定される効果

受 講 者

- ① 講座の受講による職場等での地位向上に必要なビジネススキルの習得
- ② 受講者同士のネットワーク構築による他の分野との連携の可能性
- ③ 受講者同士のネットワーク構築による自己啓発・自己研鑽の推進

事業所等

- ① 受講者のビジネススキル向上によって、多様化するニーズにマッチした新商品・新サービスの開発など新規事業の展開
- ② 女性の活躍による組織の活性化
- ③ 行政や他の分野との連携の可能性
- ④ 行政や他の分野での女性人材の活躍に関する情報収集

市

新たな女性人材を育成し、審議会等委員就任による市政への女性の参画

◆ 開催実績・予定

年度	講 座 名		受講者数
R 7	第 1 回	開講式、オリエンテーション・受講生自己紹介等	47 名
		アサーティブコミュニケーション研修	
	第 2 回	セルフマネジメント研修	
	第 3 回	行政講座（講義・施設見学等） ・ 八戸市の企業誘致について ・ 多文化共生の推進について ・ 北日本造船(株)豊洲工場見学	
	第 4 回	企画提案力研修	
	第 5 回	無意識の思い込み「アンコンシャスバイアス」を超えて ～D & I の未来に向けたリーダーの一步	
	第 6 回	ナッジ理論活用研修	
	第 7 回	企画提案発表会、修了式	
	公開講座	無意識の思い込み「アンコンシャスバイアス」を超えて ～D & I の未来に向けたリーダーの一步	
R 8 予定	第 1 回	開講式、オリエンテーション・受講生自己紹介等	44 名
		ギャップ解消研修	
	第 2 回	ジョブクラフティング研修	
	第 3 回	行政講座（講義・施設見学等）	
	第 4 回	プレゼンテーション研修	
	第 5 回	一歩踏み出す女性のためのキャリアの作り方 ～「二者択一の生き方」を越える思考と行動～	
	第 6 回	リーダーシップ研修	
	第 7 回	企画提案発表会、修了式	
	公開講座	一歩踏み出す女性のためのキャリアの作り方 ～「二者択一の生き方」を越える思考と行動～	

◆ 新規受講者数及び構成

年度	受講者数 [申込者数]			平均年齢	参加 事業所数	訪問・ 情報提供 事業所数	連携町村内訳
	(うち連携町村)	事業所 推薦	個人申込				
H22 (プレ)	47 [51]	21	26	35.6	21	23	
H23 (1期生)	24 [29]	19	5	33.1	16	18	
H24 (2期生)	21 [35]	10	11	35.6	15	29	
H25 (3期生)	25 [26]	4	21	36.5	18	35	
H26 (4期生)	20 [21]	1	19	36.8	14	43	
H27 (5期生)	35 [36]	7	28	34.4	22	51	
H28 (6期生)	22 [25]	12	10	36.5	9	51	三戸町1、五戸町1、南部町1、 階上町1、おいらせ町1
H29 (7期生)	27 [27] (5)	16 (2)	11 (3)	33.0	18	58	
H30 (8期生)	26 [26] (5)	16 (3)	10 (2)	37.7	20	67	
R 1 (9期生)	30 [30] (9)	24 (8)	6 (1)	34.2	19	85	三戸町4、田子町2、 階上町2、おいらせ町1
R 2	※通年講座休止のため受講者募集なし						
R 3 (10期生)	21 [21] (4)	14 (4)	7 0	39.9	11	52	三戸町2、階上町2
R 4 (11期生)	24 [24] (4)	14 (3)	10 (1)	34.4	14	52	三戸町1、南部町2、 おいらせ町1
R 5 (12期生)	23 [23] (5)	10 0	13 (5)	36.9	19	52	南部町1、おいらせ町2、 五戸町2
R 6 (13期生)	30 [30] (7)	7 (1)	23 (6)	36.8	14	152	三戸町1、五戸町2、南部町1、 階上町1、おいらせ町2
R 7 (14期生)	28 [28] (3)	3 0	25 (3)	37.2	16	157	南部町1、おいらせ町2
R 8 (15期生)	19 [19] (2)	2 0	17 (2)	38.0	17	156	三戸町1、おいらせ町1
1～15期生計	375 (44)	159 (21)	216 (23)	36.1			

※R2 は新型コロナウイルスの影響により通年講座を休止したため、受講者の募集なし

<受講者内訳>

- ▶ 事業所業種 …… 卸売・小売業、製造業、サービス業、建設業、情報通信業、
運輸業、金融業、宿泊業、医療・福祉業 など
- ▶ 職種 …… 事務職、販売・サービス職、営業職、製造、技術職、
その他（起業志望者、就職希望者など）

2- (2) 女性活躍推進支援事業（平成 29 年度～）

- ・ 目 的： 女性が十分に能力を発揮し活躍できる職場環境づくりを進めることは、企業にとって組織の活性化、人材の確保・定着につながるものと期待されることから、女性活躍の必要性の理解や意識醸成、更には就業環境の改善を図り、企業における女性活躍を推進する。
- ・ 内 容： 制度周知等による女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定の促進や、優良事例紹介等の啓発活動により、企業における女性活躍の推進を支援する。
 - ① 市ホームページでの情報発信
 - … 法制度や女性活躍推進のメリット、取組が優良な企業（えるぼし認定企業）の紹介などの情報を掲載
 - ② 「広報はちのへ」での情報発信
 - … 市民向けに「えるぼし」認定制度について紹介し、市ホームページに誘導（R7 年度～）
 - ③ 女性活躍推進チラシの作成、配布
 - … 女性活躍推進に関する情報をまとめたチラシを作成し、各課所管の事業者集団指導等で配布
 - ④ 情報誌「WITH YOU」への記事掲載
 - … 女性活躍推進に積極的な企業を紹介
 - ⑤ 「八戸商工ニュース」への記事掲載
 - … R6 年度は 8 月号に女性チャレンジ講座の特集記事を掲載
 - … R8 年度は 5 月号に女性チャレンジ講座の受講生募集記事を掲載

3 情報発信事業

3- (1) 男女共同参画社会を考える情報誌「WITH YOU」の発行（平成 10 年度～）

- ・ 目 的： 男女共同参画意識の醸成を図るため、情報誌を作成・配布
- ・ 発行時期： 秋号(10 月)、春号(3 月)の年 2 回
- ・ 発行部数： 秋号 15,000 部、春号 8,000 部
- ・ 配布箇所： 公共施設、商業施設、金融機関など約 600 箇所（無料配布）
※R5 年度から秋号は町内会での班回覧も実施
- ・ 編集・発行： 企画・取材を含む編集・印刷までを一連の業務として委託先を公募で選定し業務委託。配布は市が実施。
(業務委託は平成 16 年度から実施。平成 19 年度からは企画提案公募方式により委託先を選定。令和 5 年度委託業務から配布業務を除外)

◆ 実施状況

年度	仕様等	実施方法
H10～H15	・ 広報はちのへ特集記事 4 頁 ・ 年 2 回	・ 市直営 ・ 編集委員 4 人（公募・任期 2 年）
H16～R4	・ A4 版 4 色カラー、8 頁 ・ 年 2 回発行	・ 業務委託 (約 5,500 部の配布業務も含む)
R5～	・ A4 判 4 色カラー秋号 4 頁、春号 8 頁 ・ 年 2 回発行	・ 業務委託（配布は市が実施） ・ 秋号の町内会班回覧を実施

◆ 令和 7 年度発行号

No.55 (2025 年秋号)



(内容)

- ・【特集】その一言が“ハラスメント”かも？
- ・ ロールモデル紹介
(伝統的酒造りに挑戦する女性蔵人)

No.56 (2026 年春号)



(内容)

- ・【特集】みんなが知っておきたい更年期のコト
- ・ 女性活躍推進企業の紹介 (なの花東北)
- ・ 学校制服 広がる選択肢
- ・ ロールモデル紹介 (男性保育教諭)

3- (2) ロールモデルPR事業（平成28年度～）

- ・ 目 的： ワーク・ライフ・バランスを実践し、仕事と家庭生活等を両立して活躍している人や、固定的な性別役割分担意識にとらわれずに活躍している人、及びそれらを支援する人や団体を紹介することで、キャリアデザインの形成や働き方を考えるきっかけとしてもらい、市民や事業所におけるワーク・ライフ・バランスの実践促進を図る。
- ・ 内 容： お手本となる人物（ロールモデル）を各種媒体で紹介する。
同記事は市ホームページにも掲載する。
 - ▶ 男女共同参画社会を考える情報誌「WITH YOU」掲載
タイトル：「キラッと☆スマイル八戸ナビ」
 - ▶ 広報はちのへ掲載
タイトル：「キラッと☆スマイル八戸ナビ」
掲 載 号： 令和8年6月号、令和8年10月号
 - ▶ ラジオ放送(BeFM)
放送日時： 毎週土曜日 16:30～16:45 放送（H30～再放送あり）
番 組 名：「キラ☆スタ八戸ナビ」
※令和7年6月までは「キラ☆スタ両立ナビ」
※令和8年度から放送回数を変更（50回→30回）

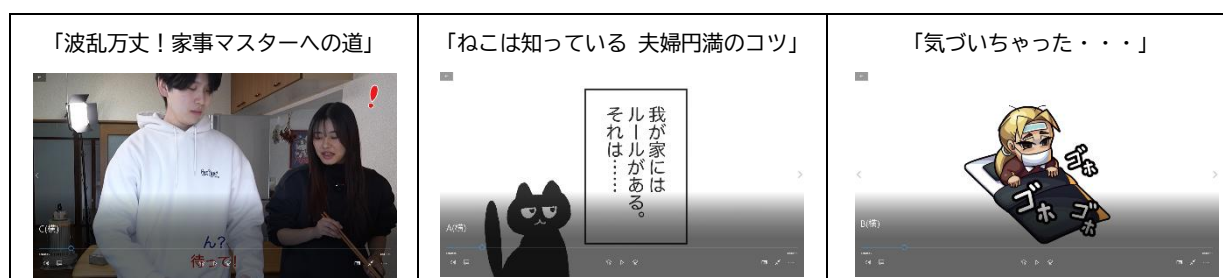
◆ 実績

年度 媒体	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8 予定
WITH YOU	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人
広報はちのへ	5人	3人	3人	3人	3人	2人	2人	3人	3人	2人	2人
ラジオ放送	12人	12人	6人	6人	6人	6人	6人	6人	6人	6人	3人

3- (3) 意識啓発動画発信（令和6年度～）

男性の家事参画意識の醸成を図るため、男女間の家事の偏りなどをテーマとした動画を市公式YouTube等で発信する。

- ・ 動 画 数： 3本（令和6年度作成）
- ・ 発信媒体： 市公式YouTube、デジタルサイネージ、課インスタグラム



4 多様な性のあり方に関する理解の促進（LGBT 等理解促進事業）

差別や偏見のない、誰もが生活しやすいまちづくりを推進するため、市民や市職員を対象とした研修会等を通じて、多様な性のあり方（性的指向や性自認など）に関する理解促進と意識啓発を図ることを目的に各種事業を実施。

※令和 5 年度から、LGBT 等の性的マイノリティ関連業務が福祉政策課から市民連携推進課に所管替え。

4-（1）性的マイノリティ関連講座（令和 5 年度～）

年度	対象	内 容	参加者数
R3 R4	市職員を対象とした研修会を実施（所管：福祉政策課）		
R5	市職員、 市民（主に介護・福祉・医療分野従事者）	・講師： 永易至文（ながやす・しぶん）氏 （行政書士／NPO法人パープル・ハンズ事務局長） ・演題： 性的マイノリティの高齢期を考える ～安心して過ごすためのヒント～ ・収録動画の会场上映 … 美術館 R5.8.26（土）、 市庁本館地下研修室 R5.8.28（月） （参加者内訳：職員25人／市民 4人） ・オンデマンド配信 … R5.8.1（火）～8.31（木）	29人 49人
R6	市職員、 一般市民	・講師： 日高庸晴（ひだか・やすはる）氏（宝塚大学看護学部教授） ・演題： 性的マイノリティの人権課題と最近の動向 ～家族・友人・同僚・隣人として、できることを考える～ ・Web会議システムによる講演 … 市庁別館2階会議室BC R6.7.18（木） （参加者内訳：職員71人／一般市民 8人） ・オンデマンド配信 … R6.8.1（木）～9.2（月）	79人 42人
R7	一般市民	・開催日： R7.9.6（土） ・講師： 木山直子（きやま・なおこ）氏 （くにたち男女平等参画ステーション ステーション長） ・演題： 「じぶんごと」として考える 多様な性ってなんだろう？ ・会場： 八戸ポータルミュージアム2階 シアター2	22人
R8 予定	一般市民	・開催日： R8.10.4（日） ・講座名： すごろくで歩く！LGBTQ+の道のり ・講師/進行： スクランブルエッグ（LGBTQ+とALLYのボランティアサークル） ・会場： 八戸市津波防災センター2階 ・定員： 20人	—

4-（2）多様な性のあり方に配慮した行政サービスの提供

① 八戸市職員にじいろガイドラインの作成、公表（令和 5 年 3 月）

- ・八戸市職員が性的マイノリティに関する正しい知識と理解を深める機会を得るとともに、それぞれの部署において適切に対応し、事務事業の見直しや新たな施策展開に取り組むことができるよう作成。市ホームページでも公開している。

② 庁内各課における業務点検及び調査（令和 4 年度～）

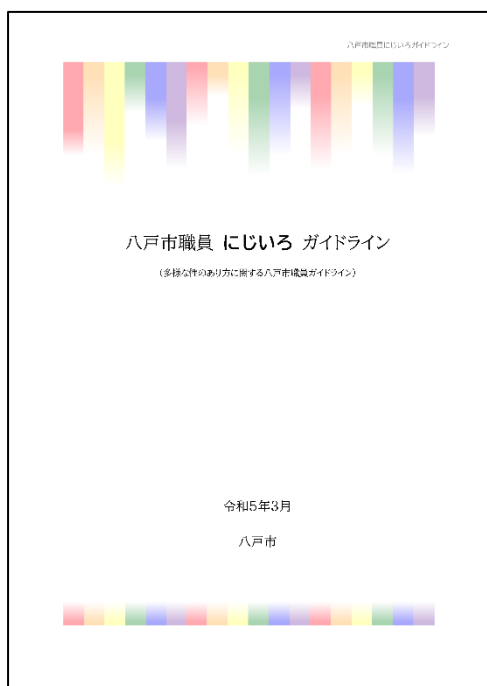
- ・多様な性のあり方に配慮した行政サービスの提供に係る業務点検及び調査を、毎年度実施。

③ 窓口用指差しカードの配布（令和 5 年度～）

- ・当事者がプライバシーに配慮した対応を希望する場合などに周囲に伏せて意思表示ができる窓口用指差しカード作成し、庁内各課へ配布。

4-（3）市民向け LGBT 等理解促進リーフレットの作成（令和 5 年度～）

- ・多様な性のあり方について、知識の習得と理解を深める機会を提供するため、リーフレット「知ることからはじめよう、LGBTQ+ ～多様な性のあり方について考える～」を作成。
- ・公共施設への設置のほか、市ホームページでも公開している。



4-（4）公共施設のレインボーライトアップ（令和 7 年度～）

多様な性のあり方についての理解を呼びかけるため、プライド月間に公共施設のレインボーカラーライトアップを実施。

- ・対象施設： 八戸市総合保健センター
- ・実施内容： 性的マイノリティの尊厳と支援や連帯のシンボルとして使われている 6 色のレインボーカラー（赤、橙、黄、緑、青、紫）にライトアップ
- ・実施期間： 令和 8 年 6 月 7 日（日）～6 月 30 日（火）
各日 18 時 40 分（日没 30 分前）～23 時

